

公立大学法人埼玉県立大学物品調達等一般競争入札公告

物品調達等について、公立大学法人埼玉県立大学契約事務取扱規程第5条第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

2021年11月17日

公立大学法人埼玉県立大学 理事長 田中 滋

1 調達内容

- (1) 案件名
電子ジャーナル一式の利用契約
- (2) 調達案件の仕様等
別添仕様書による。
- (3) 履行期間
2022年1月1日から2022年12月31日まで
- (4) 履行場所
埼玉県立大学及び埼玉県立大学大学院サテライトキャンパス

2 入札参加資格

次の要件をすべて満たすこと。

- (1) 公立大学法人埼玉県立大学契約事務取扱規程（平成22年4月1日規程第54号、以下「規程」という。）第3条及び第4条の規定に該当しない者であること。
- (2) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日施行）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (4) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和2年埼玉県告示第870号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA、B又はC等級に格付けされている者であること。
- (5) 平成28年4月1日以降公告日までの間に、大学図書館等との間の1件100万円以上かつ1年間以上の電子ジャーナル又はオンラインデータベースの利用契約について、履行を完了した実績を有する者であること。

3 入札参加資格の確認

- (1) 提出期限
2021年11月24日（水）午後3時00分まで

(2) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。

(3) 提出先

埼玉県越谷市三野宮 820 番地

公立大学法人埼玉県立大学情報センター 平本

(4) 提出書類

・ 様式 2-1 「一般競争入札参加資格確認申請書」

・ 様式 2-2 「履行実績報告書」

(5) 結果通知

入札参加資格の有無について審査し、2021 年 11 月 26 日（金）午後 5 時までに、ファクシミリ又は電子メールにより、一般競争入札参加資格確認結果通知書を発行する。

4 調達案件の仕様等に関する説明会

開催しない。

5 仕様書等に関する質問及び回答

- (1) 参加資格がある旨の結果通知を受けた者（以下「入札参加資格者」という。）は、質問がある場合は、次のとおりファクシミリ又は電子メールにより、様式 3「質問票」を提出すること。

ア 受付期間

2021 年 11 月 29 日（月）午前 9 時 00 分から午後 4 時まで

イ 提出先

公立大学法人埼玉県立大学情報センター 平本

FAX : 048-973-4810

E-mail : tosho-joho@spu.ac.jp

- (2) 質問に対する回答は、入札参加資格者全員に対し、2021 年 11 月 30 日（火）午後 5 時までにファクシミリ又は電子メールにより送信する。

6 最低制限価格

設定しない。

7 入札保証金

免除する。

8 入札

(1) 入札の日時及び場所

日時 2021年12月3日（金）午前10時30分

場所 埼玉県立大学 本部棟2階 会議室3

(2) 入札参加者は、契約書、仕様書、5（2）の質問とその回答等本件入札に係る関係書類を熟知のうえ、入札しなければならない。

(3) 入札参加者は、様式 1-1「入札書」及び様式 1-2「入札金額積算内訳書」を直接提出しなければならない。

郵便、電話、電子メール、ファクシミリ、レタックス（電子郵便）その他の方法による入札は無効とする。

また、代理人が入札する場合は、入札権限に関する様式 4「入札委任状」を併せて提出しなければならない。

(4) 入札時間に遅刻した入札参加者は入札に参加できない。

(5) 入札会場には、入札参加者 1 名、並びに入札執行事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び立ち会い職員以外の者は入場することができない。

(6) 入札参加者は、入札執行権者が特にやむを得ない事情があると認めた場合を除き、入札が終了するまで入札会場を退場することはできない。

(7) 入札書を提出する場合は封印した入札書を入札日時に入札箱に投函しなければならない。この場合、封筒に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「電子ジャーナル方式の利用契約」と記載すること。

(8) 様式 1-1「入札書」には消費税を含む金額を記載すること。なお、リバースチャージ対象額に係る消費税は算入しないこと。

(9) 様式 1-2「入札金額積算内訳書」には入札書の金額の内訳を記載すること。

(10) その他入札書記載の注意事項

入札書の記載については、次の点に注意すること。

ア 日付は、入札書の提出日を記載する。

イ 入札参加者本人の住所及び氏名（法人の場合はその所在地、名称又は商号及び代表者の氏名）の記載並びに押印をする。

ウ 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の住所及び氏名（法人の場合はその所在地、名称又は商号及び代表者の氏名）の記載（この場合、代表者印の押印は不要）並びに代理人の氏名の記載及び押印をする。

（代理人の印は、入札委任状の代理人印と同一の印とする。）

エ 首標金額の一桁上位の欄に「¥」記号を記載する。

(11) 入札委任状記載の注意事項

入札委任状の記載については、次の点に注意すること。

ア 日付は、入札書の提出日と同一日を記載する。

イ 入札参加者の住所及び氏名（法人の場合はその所在地、名称又は商号及び代表者

の氏名)の記載並びに押印をする。

ウ 代理人の氏名の記載及び押印をする。

(12) 入札参加者は、入札書の記載事項を訂正した場合は、当該訂正部分について押印(訂正印)をすること。ただし、首標金額の訂正は認めない。

(13) 入札参加者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

(14) 入札参加者が連合し、又は妨害、不正行為等により、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

9 入札の執行

入札に参加する者の数が1者の場合でも、入札を執行する。

10 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

(1) 入札者の押印のない入札書

(2) 記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印のない入札書

(3) 押印された印影が明らかでない入札書

(4) この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

(5) 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

(6) 入札書に記載すべき事項の記入のない入札書、又は記入した事項が明らかでない入札書

(7) 郵便、電報、電話及びファクシミリによる入札

(8) その他この公告に示す事項に反した者がした入札

(9) 他人の代理を兼ねた者がした入札

(10) 2通以上の入札書を提出した者がした入札又は2以上の代理をした者がした入札

(11) 不備な入札金額積算内訳書を提出した者がした入札

11 落札者の決定方法

(1) 規程第11条に基づいて作成された予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札を決定するものとする。

(3) (2)の同価の入札をした者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。

(4) 落札者がいない場合は、再度入札を行うものとする。再度入札は3回とする。

(5) 再度入札に参加できる者は、初度入札に参加した者とする。ただし、初度入札にお

いて無効の入札を行った者は、再度入札に参加することができない。

- (6) 再度入札を行っても落札者が決定しないときは、当該入札を打ち切り、契約希望者による随意契約を行うものとする。その場合は、様式 5-1「見積書」及び様式 5-2「見積金額積算内訳書」が必要となるので、留意すること。

12 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に100分の10を乗じた額以上を納付するものとする。ただし、規程第38条第1項第3号の規定に該当する場合は、免除する。

13 契約書作成の要否

要

- (1) 契約の相手方が決定したときは、遅滞なく契約を締結するものとする。
(2) 契約書は2通作成し、双方各1通を保管する。
(3) 公立大学法人埼玉県立大学理事長が契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

14 契約条項・支払条件

別紙「契約書（案）」のとおり

消費税の取り扱いについては法令の定めによる税率を適用させる。

15 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札参加希望者、入札参加資格者、入札参加者又は契約の相手方が本件の調達に関して要した費用は、すべて当該入札参加希望者、入札参加資格者、入札参加者又は契約の相手方が負担するものとする。
- (3) 入札後、仕様書等に係る不知又は不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (4) 本件に関しての照会先（入札事務担当者）
(郵便番号) 343-8540
(所在地) 埼玉県越谷市三野宮820番地
(機関名) 公立大学法人埼玉県立大学
(担当者) 情報センター 平本
(電話番号) 048-973-4122（直通）
(FAX 番号) 048-973-4810
(E-mail) tosho-joho@spu.ac.jp